

1. 出版記念講演会を感謝して

昨年、敬愛する寺園喜基先生の書物「カール・バルト、『教会教義学』の世界」が出版されました。教文館に並ぶ日を心待ちにしておりましたが、今回全体の解説書としての本書を読み、バルトの世界に改めて浸ることができました。新しい本の出版を心からお喜び申し上げます。本日は一読者として以下のような質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 寺園喜基先生への質問

(1) バルトの和解論における「十字架の神学」と「贖罪論」との関係について

本書でも指摘されるように、バルトの「教会教義学」の中心部分は「和解論」である。著者はその構造を一覧表にして示しているが（本書 p165）、その中でとくに「人間の罪」に関するバルトの記述にふれつつ、議論をすすめてゆきたい。バルトは「人間の罪」を、次の3点に集約する。

- ① その方において、神がご自身を人間の形にまで低くされたその方に対する背反 → 「高慢」
- ② 神が、ご自身の近くへと高められたその人間存在に対する背反 → 「怠慢」
- ③ われわれに啓示された、神と人間についての真理に対する背反 → 「偽善」

このような人間の罪に対して、神がイエス・キリストの十字架の出来事によって示された事柄をバルトは、「審き主が裁かれた」と表現する。イエス・キリストは「われわれに代わって裁かれ給うた者としての審判者」（§59, 2）なのである。ところで、このようなバルトの十字架理解は伝統的な「贖罪論」とは必ずしも軌を一にしていないように思われる。

＊ ＊ ここで、伝統的な贖罪論とは次のようなとらえ方である。すなわち「イエス・キリストはすべての人の身代わりとなって彼らの罪を背負い、十字架の上で傷つき、血を流して死の苦しみを担われた。キリストの死は、われわれの罪を贖う（代価として犠牲を払う）ための神のみ業であり、これによって罪人の「罪」がキリストに転嫁され、反対に神の子キリストの「義」が罪人に転嫁された。この「血による贖い」によってすべての信じる者の罪が赦免されること、それが贖罪が成立するということである。このような罪と義の相互の「転嫁」を、ルターは「喜ばしき交換」と呼び、結婚式での指輪交換にたとえている。

しかし、今回の「教会教義学の世界」を読んでも、上記のような伝統的な贖罪論を前提にしてバルトは十字架の神学を展開していないように思われる。イエス・キリストはどのような意味でわれわれの代理であると言えるのか。バルトは、次の4点においてそれが言えるという。

- ① 「イエス・キリストは、審判者としてわれわれの代わりとなり給うたことによって、われわれのためにいましたし、いましたまう」
- ② 「イエス・キリストは、われわれ罪人の代わりになり給うことによって、われわれのためにいましたし、またいます」
- ③ 「イエス・キリストは、われわれに代わって苦しみ、十字架につけられ、死に給うたことによって、われわれのためにいましたし、またいます」
- ④ 「イエス・キリストは、われわれに代わって、神の前に正しいことをなし給うたことによって、われわれのためにいましたし、またいます」

以上のような、十字架につけられたお方の理解からすると、イエス・キリストは「贖い主」「贖罪者」(redeemer; 英) というより、むしろ「インマヌエル」なるお方という文脈でとらえているように思われる。

＊ ＊ 上田光正は、次のように言う（1）。バルトの十字架理解は従来の伝統的な贖罪論には依っていない。すなわち『イエス・キリストは人間の罪ゆえに、その人が負うべき刑罰や苦難を担われた。主が自分のために苦しみ、死んでくださったことを認め、そこで神の愛を知り、その愛を信じて受け入れるならば、人は赦されて義とされる』という贖罪愛は「刑罰代受説」である。しかし、バルトは贖罪における刑罰の代受が十字架における最も重要な事柄ではないと力説する。むしろ「罪の処分（または除去）」の問題こそが重要なのだと。イエス・キリストの苦難と死において決定的なことが起こった。それは『われわれ罪人の代わりとなり給うた彼が死の中へと赴き、ご自身の身において罪人としてのわれわれに結末を与え、それと共に罪そのものに結末を与えてしまい給うたということである』と。それゆえ、バルトの場合には「審判代受説」と言わなければならない。このような見解は、近藤勝彦が示している理解でもある。（2）

(質問)

上田光正は言う。バルトが「十字架の神学」で展開する贖罪論のポイントは、「神ご自身による罪の完全な処分」である。バルトが考える神の救いにおいては「神はまず、罪人を徹底的に裁き、裁くことによって徹底的に救う。それゆえ、罪の力を根こそぎ処断してしまうような救いでなければ神の救いとは言えない」

以上のような、上田氏のバルトの贖罪論理解について、正否も含めて寺園先生はどのようにお考えになりますか。私（木村）自身は、バルトの和解論の中心が「罪の赦し」にあると言えるかどうかは疑問です。むしろ、これはバルトの「十字架の神学」の一部であると理解しているのですが…。

(2) 「イエス・キリストの復活」、「永遠の命」について

本書において、バルトのイエス・キリストの復活についての論述が紹介されている。「父の判決」という見出しのもと、次の5点が挙げられる。

- ① 「復活は神の行為であり、しかも独占的に、排他的に神の行為である。」
- ② 「復活は十字架に対して、『独立的な、新しい神の行為』である。」
- ③ 「イエス・キリストの十字架と復活の間には、積極的な連関がある」
- ④ 「イエス・キリストの死者の中からの甦りは、出来事として『起こった』」
- ⑤ 「イエス・キリストの十字架と復活の関係は、不可逆的な関係である」

(質問)

1. ⑤番の「十字架と復活との不可逆的な関係」(p 185)という言葉について。

「十字架につけられ、死なれた方が復活された。われわれが十字架につけられた方に接するのは復活された方としてのみである。裸の十字架ではない。復活を捨象した『抽象的な』十字架の説教とか信仰はあり得ない…」(p 185)と、寺園先生は言われます。それは、復活という出来事、すなわち、神が死人の中からキリストを起こされたというその出来事を抜きにして、十字架の悲惨さ、残酷さ、神から捨てられた者の孤独や絶望、神の子の死、という負の部分だけを語ってはいけない、という意味でしょうか。

むしろ、イエス・キリストの出来事の背後には、いつどのような時にも「インマヌエル」であり給う神の現臨があることを認識せよ、ということである。すなわち、言ってみればバルトは、「十字架を突き抜けたインマヌエルの神の優位」を語っているのでしょうか。

2. バルトは、「永遠の命」という言葉をどのように理解していたのでしょうか。

エーバハルト・ブッシュ「バルト神学入門」(佐藤司郎訳)によると、バルトは復活を史的出来事としては理解せず、終末論的出来事、すなわち終末時的な出来事として理解する、と記されます(3)。(「復活は、時間を越えた、時間に拘束されない出来事である」;ブッシュ)

この文脈において、ブッシュは「先に来たり給うた方の新しい到来(再来)」として、3つの形態を挙げています。以下の通りです。

- ① イエスが弟子たちの前にご自身を現わされた復活の顕現
- ② イエス・キリストが、聖霊においてわれわれの現在へと到来すること
- ③ あらゆる時間の終わりにおけるイエス・キリストの再来

上記の、③の段階におけるキリストの再来(再臨)と関連して、バルトは「永遠の命」というものを、どのように捉えていたのでしょうか。バルトの終末論理解はどのようなものか、と換言できるかもしれません。今回の寺園先生の書物ではさほど触れられてないように思われますが、先生はどうお考えになりますか。

以 上

(参考文献)

- (1) 「カール・バルト入門」 上田光正 (日本基督教団出版局 2023, p 128 以下)
- (2) 「贖罪論とその周辺」 近藤勝彦 (教文館 2014, p 182)
- (3) 「バルト神学入門」 エーバハルト・ブッシュ ; 佐藤司郎訳 (新教出版社 2010, p 174)